

<報道発表資料>

E-mail: a3600-08@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:募集

令和4年10月31日

**「埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）改定案」
に対する県民コメント（意見募集）を実施します**

埼玉県では、県内の水道が目指すべき方向性や取組等を示した「埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）」（以下「ビジョン」という。）を平成23年に策定しました。

策定後10年が経過したことから、水道を取り巻く環境の変化や各施策の進捗状況等を踏まえ内容を見直すため、このたびビジョンを改定することとしました。

そこで、改定案について、「埼玉県県民コメント制度」により県民の皆さまの御意見を募集します。

1 募集期間

令和4年11月1日（火曜日）～令和4年11月30日（水曜日）（当日消印有効）

2 資料の入手方法

（1）埼玉県のホームページから入手できます。（11月1日掲載予定）

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0706/suidou/kenmin_comment.html

（2）次の窓口で閲覧・配布を行っています。

・埼玉県保健医療部生活衛生課（本庁舎4階）Tel 048-830-3615

（平日 8時30分～17時15分）

・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543

（平日 9時00分～17時00分）

・埼玉県の各地域振興センター・事務所

南 部 Tel 048-256-1110

東 部 Tel 048-737-1110

川越比企 Tel 049-244-1110

利根 Tel 048-555-1110

秩父 Tel 0494-24-1110

本庄事務所 Tel 0495-24-1110

南西部 Tel 048-451-1110

県央 Tel 048-777-1110

西部 Tel 04-2993-1110

北部 Tel 048-524-1110

東松山事務所 Tel 0493-24-1110

（平日 8時30分～17時15分）

3 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

※ 2（1）に示す埼玉県のホームページに掲載の様式を御利用いただくか、任意の書面に上記事項を記載し御提出ください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県保健医療部生活衛生課 水道担当 宛て

イ ファクシミリの場合

Fax 番号 048-824-2194

ウ 電子メールの場合

E-mail a3600-08@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）改定案への意見」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

4 意見の取扱い

(1) 提出していただいた御意見等も考慮して、埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）を改定します。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プライバシーに関する内容を除きます。）

なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので、御了承ください。

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

Tel 埼玉県保健医療部生活衛生課 水道担当

048-830-3615 (直通)

Fax 048-824-2194

E-mail a3600-08@pref.saitama.lg.jp